

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月15日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自 2021年8月1日 至 2021年10月31日）
【会社名】	サンバイオ株式会社
【英訳名】	SanBio Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 敬太
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	(03)6264-3481(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 角谷 芳広
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	(03)6264-3481(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 角谷 芳広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期 連結累計期間	第9期 第3四半期 連結累計期間	第8期
会計期間	自2020年2月1日 至2020年10月31日	自2021年2月1日 至2021年10月31日	自2020年2月1日 至2021年1月31日
事業収益 (千円)	-	-	-
経常損失 () (千円)	4,839,676	3,032,700	6,530,418
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	4,841,623	3,115,488	3,385,875
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,517,713	4,534,554	2,692,935
純資産額 (千円)	8,494,078	3,897,853	8,349,925
総資産額 (千円)	13,714,818	8,285,077	13,343,826
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 () (円)	93.49	60.16	65.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.6	43.5	61.0

回次	第8期 第3四半期 連結会計期間	第9期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年8月1日 至2020年10月31日	自2021年8月1日 至2021年10月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	31.56	18.95

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 事業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（以下、当社、SanBio, Inc.（米国カリフォルニア州マウンテンビュー市）及びSanBio Asia Pte. Ltd.（シンガポール）の3社を指します。）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間（2021年2月1日～2021年10月31日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染の拡大と減少の波にさらされ、各国は新型コロナワクチン接種の浸透や経済対策などにより景気回復を図るものの、ワクチン接種率が比較的に高い国でも感染が再拡大するなど、景気回復の先行きは不透明な状況となりました。日本においても、2021年7～9月期の国内総生産（GDP）速報値で2四半期ぶりにマイナス成長となり、予断を許さない状況となりました。

日本の再生医療業界においては、2014年11月に施行された再生医療安全性確保法及び改正薬事法によって、再生医療の産業促進化が進むなか、2015年9月には、新制度の早期承認制度下で初めてとなる国内の再生医療等製品に対する条件及び期限付き販売の承認がされるなど、再生医療等製品の実用化が現実となりつつあります。また、米国においては2016年12月に、21st Century Cures Act（21世紀治療法）が可決されました。新しい法制度のもと、再生医療が先進治療として新たなカテゴリー（Regenerative Medicine Advanced Therapy：RMAT）として識別されるとともに、今後、再生医療関連製品に係る承認制度の整備や新薬承認のスピードアップが図られていくことが予想されます。

このような環境のもと、当社は、中枢神経系疾患に対する新しい治療薬として独自に再生細胞薬SB623の事業化を目指すなか、2021年2月1日には、アジア地域の販路拡大を目指し、アジア初となる子会社SanBio Asia Pte.Ltd.をシンガポールに設立しました。また、当社グループの開発状況は、SB623慢性期外傷性脳損傷プログラムについては、日米でのフェーズ2臨床試験（被験者61名）にて、2018年11月に「SB623の投与群は、コントロール群と比較して、統計学的に有意な運動機能の改善を認め主要評価項目を達成。」という良好な結果を得て、2019年4月には、国内で厚生労働省より再生医療等製品として「先駆け審査指定制度」の対象品目の指定を受けました。「先駆け審査指定制度」は、「製造販売承認申請（以下、「承認申請」という。）」後の「審査」を短縮し「承認申請」から「承認」までの期間を6カ月にすることを目標とした制度です。そのため、「先駆け指定」を受けた対象品目は、「承認申請」前に「対面助言・事前面談」を済ませ、次に「先駆け総合評価相談」を行いその過程において承認申請の許可を得たうえで、「承認申請」を行う流れです。SB623慢性期外傷性脳損傷プログラムは、現在、この「先駆け総合評価相談」のフェーズにいます。なお、この「先駆け総合評価相談」は、「臨床」「非臨床」「品質」「信頼性」「GCTP」の5つのパートに分かれており、申請許可をそれぞれにおいて取得します。次に、慢性期脳梗塞プログラムについては、慢性期脳梗塞に伴う運動機能障害を呈する患者163例を対象とした米国でのフェーズ2b臨床試験（STR-02試験）において、2019年1月に「SB623投与6カ月後にFugl-Meyer Motor Scale（FMMS）がベースラインから10ポイント以上改善した患者の割合（主要評価項目）において、SB623投与群がコントロール群と比較して統計学的な有意差を示さず、主要評価項目を未達。」という結果を公表しました。しかし、2020年9月には、STR-02試験の追加解析として、梗塞巣サイズが一定量未満の患者77名（当試験組み入れ患者全体の47%）を対象に、複合FMMSエンドポイントを用いてSB623の投与から6カ月後における有効性を評価したところ、偽手術群26名のうち19%の改善に対し、SB623投与群51名のうち49%において改善が見られ、統計学的に有意な結果（P値=0.02）を得ました。今後、経営資源の選択と集中によりSB623の価値最大化を図るため、SB623慢性期外傷性脳損傷の一日も早い国内承認申請に向けた準備と並行し、脳梗塞プログラムと脳出血プログラムの国内における開発準備も優先していきます。両プログラムの具体的な臨床試験デザインや開発内容については、確定次第速やかに公表する予定です。

このような状況のなか、当第3四半期連結累計期間は、SB623慢性期外傷性脳損傷プログラムの承認申請に向けた製造関連の費用が主なものとなり、研究開発費3,546百万円を計上した結果、営業損失は4,739百万円（前年同期は営業損失4,188百万円）、経常損失は3,032百万円（前年同期は経常損失4,839百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は3,115百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失4,841百万円）となりました。

なお、当社グループは他家幹細胞を用いた再生細胞事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績記載を省略しています。

財政状態

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産の残高は、8,118百万円（前連結会計年度末は13,131百万円）となり、前連結会計年度末に比べて5,013百万円減少いたしました。これは、現金及び預金が5,110百万円減少したことが主な要因であります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末の固定資産の残高は、166百万円（前連結会計年度末は211百万円）となり、前連結会計年度末に比べて45百万円減少いたしました。これは、有形固定資産が61百万円減少したことが主な要因であります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末の流動負債の残高は、2,087百万円（前連結会計年度末は2,468百万円）となり、前連結会計年度末に比べて381百万円減少いたしました。これは、短期借入金が450百万円、賞与引当金が205百万円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金が525百万円、未払費用が435百万円、未払法人税等が109百万円減少したことが主な要因であります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末の固定負債の残高は、2,300百万円（前連結会計年度末は2,525百万円）となり、前連結会計年度末に比べて225百万円減少いたしました。これは、長期借入金が225百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、3,897百万円（前連結会計年度末は8,349百万円）となり、前連結会計年度末に比べて4,452百万円減少いたしました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失3,115百万円の計上、為替換算調整勘定が1,419百万円減少したことが主な要因であります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、3,546百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,793,402	51,793,402	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株式としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	51,793,402	51,793,402	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月1日～ 2021年10月31日(注)	6,329	51,793,402	952	4,075,135	952	4,072,635

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,759,900	517,599	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 27,073	-	-
発行済株式総数	51,787,073	-	-
総株主の議決権	-	517,599	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
サンバイオ株式会社	東京都中央区明石町8番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長 執行役員 COO 兼 事業部長 (日本・アジア担当)	代表取締役副社長 執行役員 COO	辻村 明広	2021年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年2月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,480,165	7,369,470
貯蔵品	444,519	463,627
前渡金	107,657	185,000
その他	99,583	100,599
流動資産合計	13,131,925	8,118,698
固定資産		
有形固定資産	141,784	80,143
無形固定資産	53,650	55,710
投資その他の資産	16,464	30,524
固定資産合計	211,900	166,378
資産合計	13,343,826	8,285,077
負債の部		
流動負債		
短期借入金	500,000	950,000
1年内返済予定の長期借入金	975,000	450,000
未払金	221,983	248,991
未払費用	555,582	120,314
未払法人税等	202,685	93,222
賞与引当金	6,345	211,993
その他	7,303	12,701
流動負債合計	2,468,900	2,087,223
固定負債		
長期借入金	2,525,000	2,300,000
固定負債合計	2,525,000	2,300,000
負債合計	4,993,900	4,387,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,561,072	4,075,135
資本剰余金	9,272,515	7,786,578
利益剰余金	7,356,499	7,495,000
自己株式	853	853
株主資本合計	7,476,235	4,365,859
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	657,644	761,421
その他の包括利益累計額合計	657,644	761,421
新株予約権	216,044	293,415
純資産合計	8,349,925	3,897,853
負債純資産合計	13,343,826	8,285,077

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
事業収益	-	-
事業費用		
研究開発費	2,974,467	3,546,083
その他の販売費及び一般管理費	1,213,903	1,193,736
事業費用合計	4,188,371	4,739,819
営業損失()	4,188,371	4,739,819
営業外収益		
受取利息	2,012	1,796
受取配当金	6,458	3,172
為替差益	-	1,615,382
債務免除益	-	127,023
その他	237	36
営業外収益合計	8,707	1,747,411
営業外費用		
支払利息	36,755	35,189
為替差損	615,877	-
資金調達費用	7,379	5,102
営業外費用合計	660,013	40,292
経常損失()	4,839,676	3,032,700
特別利益		
新株予約権戻入益	-	29,487
特別利益合計	-	29,487
特別損失		
固定資産除却損	46	10,106
特別損失合計	46	10,106
税金等調整前四半期純損失()	4,839,723	3,013,319
法人税、住民税及び事業税	1,899	102,168
法人税等合計	1,899	102,168
四半期純損失()	4,841,623	3,115,488
親会社株主に帰属する四半期純損失()	4,841,623	3,115,488

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
四半期純損失()	4,841,623	3,115,488
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,819,173	-
為替換算調整勘定	504,736	1,419,066
その他の包括利益合計	2,323,910	1,419,066
四半期包括利益	2,517,713	4,534,554
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,517,713	4,534,554
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
貸出コミットメント契約の総額	7,600,000千円	7,600,000千円
借入実行残高	2,800,000	3,250,000
差引額	4,800,000	4,350,000

上記の貸出コミットメント契約については、主に、財務制限条項(2025年1月期及び2026年1月期の決算期における連結の損益計算書に示される経常利益が、損失としないようにすることのほか、契約期間において連結貸借対照表上の現金及び預金、及び純資産が一定金額以上を維持すること。)及び遵守事項(SB623の販売予定時期等に関する事項)が付されております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年2月1日 至2020年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年2月1日 至2021年10月31日)
減価償却費	40,046千円	107,525千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年2月1日 至2020年10月31日)

株主資本の著しい変動

当社は、2020年4月28日開催の第7回定時株主総会の決議に基づき、2020年6月9日付で繰越利益剰余金の欠損填補を行ったことにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ2,523,461千円減少し、利益剰余金が5,046,923千円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間においてストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ548千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が5,561,072千円、資本剰余金が9,272,515千円、利益剰余金が8,812,246千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年2月1日 至2021年10月31日)

株主資本の著しい変動

当社は、2021年4月28日開催の第8回定時株主総会の決議に基づき、2021年6月9日付で繰越利益剰余金の欠損填補を行ったことにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,488,493千円減少し、利益剰余金が2,976,986千円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間においてストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ2,556千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が4,075,135千円、資本剰余金が7,786,578千円、利益剰余金が7,495,000千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年2月1日 至2020年10月31日)

当社グループは、他家幹細胞を用いた再生細胞事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年2月1日 至2021年10月31日)

当社グループは、他家幹細胞を用いた再生細胞事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	93円49銭	60円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	4,841,623	3,115,488
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	4,841,623	3,115,488
普通株式の期中平均株式数(株)	51,785,033	51,787,764
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	-	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(コミットメントライン契約の締結)

当社は、SB623市販後の製造・物流・販売体制構築の資金として、株式会社りそな銀行との間で下記のコミットメントライン契約を締結いたしました。

- | | |
|--------------|--|
| 1. 借入限度額 | 1,000,000千円 |
| 2. 契約締結日 | 2021年12月15日 |
| 3. コミットメント期間 | 2022年1月14日～2023年6月30日 |
| 4. 返済方法 | コミットメント期間内での返済 |
| 5. 遵守事項 | 契約期間において純資産及び税引後当期利益が当社が提出した事業計画上の金額以上を維持すること。 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年12月15日

サンパイオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊池 寛 康 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンパイオ株式会社の2021年2月1日から2022年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年2月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンパイオ株式会社及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。